

# パブリックコメント実施結果報告書

平成27年2月19日

担当課	砂丘事務所
担当者	前田
連絡先	0857-22-0583

意見公募のテーマ：日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例の改正案について

## ①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
		6 (6)	1 (1)	155 (155)	162 (162)

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)		
既に盛り込み済み	56	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の安全・安心を確保するためには、禁止行為を追加することが必要。</li> <li>追加禁止行為に対する罰則は不要。</li> </ul>
今後の検討課題	56	<ul style="list-style-type: none"> <li>実効性を確保するため、追加禁止行為に対する罰則が必要。</li> <li>禁止行為追加後の状況を見極めた上で、必要があれば罰則を検討すべき。</li> </ul>
対応できない	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光地としての魅力が低下するため、追加の禁止行為は不要。</li> <li>嘘、大袈裟、紛らわしいため、条例名の「日本一」を見直してはどうか。</li> <li>落書きは禁止しない方がいい。砂丘での楽しみが奪われている。</li> </ul>
その他	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加禁止行為の規定はより具体的なものとすべき。</li> <li>条例の広報、啓発活動に努めることが必要。</li> <li>外国人対応の看板を作る場合、英語表記だけで良い。</li> <li>鳥取砂丘の活用方法に関する提案等。</li> </ul>
計	162	

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット	報道機関への資料提供	県議会への報告	県民課等での縦覧等	広報誌等への掲載	その他
○		○	○		